

# 自転車指導啓発重点路線(薩摩川内警察署)

令和5年5月



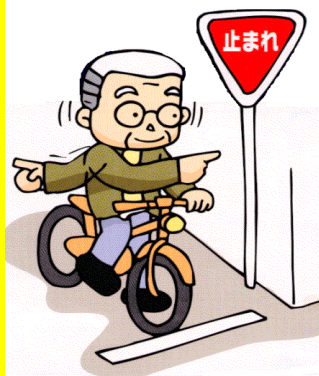
本画像にはインクリメントP株式会社の地図を使用しています。個人的使用その他法律によって明示的に認められる範囲を超えて、コンテンツを使用（複製・改変・転用・転載・電磁的加工・送信・頒布・二次的使用、その他これらに類する全て）をする行為を禁止します。

- ① 国道267号線  
国道267号入口交差点～水道局前交差点  
 > 選定理由  
 ・商業施設、学校が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**スピードの出し過ぎ**や、**交差点で一時停止**しない自転車が多い。  
 ・**自転車利用のマナー**についての要望が多い。
- ② 県道市比野東郷線及び県道串木野樋脇線  
樋脇中学校前～樋脇町市比野847番地付近  
 > 選定理由  
 ・小中学校の通学路となっており、自転車利用者が多い。  
 ・**自転車利用者のマナー**についての要望が多い。  
 ・並進する自転車が見受けられる。

①・②の路線及び自転車に関する交通事故で、よく見られる自転車の**違反形態**  
 > 交差点で一時停止をしない > スピードの出し過ぎ > 自転車2台以上の並進

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 交差点では一時停止！  
一時停止標識の設置された交差点、左右の見とおしの悪い交差点では必ず一時停止して、左右の安全確認をしましょう。
- 2 スピードの出し過ぎに注意！  
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 3 並進はやめましょう！  
並進すると歩行者と接触してしまう可能性が大です！**並進、二人乗りは絶対禁止！**



●●● 自転車に関する交通事故の発生状況 ●●●

重点路線	薩摩川内警察署管内 (H30～R4)		
	全体	①	②
自転車関連事故	543	10	2

(件)

警察では、自転車運転者の一時停止違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。